

記者資料提供(平成28年11月24日)

住宅都市局住宅部住宅政策課 谷中・中川 TEL:078-322-5607 内線:5159

公益財団法人神戸いきいき勤労財団 神戸市シルバー人材センター 吉村 TEL:078-252-0316

住宅都市局とシルバー人材センターとの「空き家等の適切な管理の推進に関する協定」の締結について

このたび、神戸市住宅都市局と公益財団法人神戸いきいき勤労財団(神戸市シルバー人材センター)は、「神戸市空家空地対策の推進に関する条例」の目的に従い、市内の空き家及び空地の適切な管理を推進していくため、連携・協力に関する協定を締結しましたので、お知らせします。

◆背景◆

適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに対応し、空き家対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月に全面施行されたことを受け、本市においては、さらに、「空家・空地の適切な管理」、「適切に管理されていない空家・空地に対する措置」、「空家・空地の活用の促進」等のために必要な事項を定めることにより、市民の生命、身体及び財産を保護し、市民の生活環境を保持するとともに、健全で快適なまちづくりの総合的な推進を図ることを目的とした「神戸市空家空地対策の推進に関する条例」を平成28年10月に全面施行しました。

◆協定内容◆

【住宅都市局の業務】

空き家等の所有者等からの相談を受けた場合のシルバー人材センターの紹介
シルバー人材センターの空き家等の管理についての業務のPR

【シルバー人材センターの業務】

空き家等の所有者等からの依頼に基づく、空き家等の管理、点検業務、空き家等の除草、植木(高木を除く)の剪定、空き家等の適切な管理に関し、受託できる業務

◆協定期間◆

協定締結の日から平成29年3月31日まで

ただし、何れからも協定終了の意思が示されない限り、1年間延長するものとし、以降も同様とする。

◆神戸シルバー人材センターとは◆

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、「高齢者の生きがいがづくり(福祉の増進)」と「活力ある地域社会づくり」に寄与することを目的として、高齢者に就業の機会を提供している団体(神戸いきいき勤労財団の内部組織)です。

〈設立〉昭和57年2月 〈事務所〉本部及び市内5事務所

〈仕事〉・一般作業(ビル・マンション・事務所等の清掃、包装・梱包・封入・部品組み立て)

・管理(駐車場・駐輪場・ビル・マンション受付等の管理、商品管理・資材管理)

・サービス(家庭内の掃除・洗濯・食事の支度、子育て支援、介護保険対象外の介護補助)

・技能(植木の手入れ、除草・草刈り、大工・左官・塗装(小修繕)、襖・障子等の張替え)

など

▼神戸市シルバー人材センターホームページ <http://www.kobe-sic.or.jp/>